
緊急事態措置に伴う在宅勤務（期間延長）のお知らせ

5月4日、政府の対策本部より「緊急事態宣言」の延長が発表されました。

日本財団パラリンピックサポートセンター（パラサポ）では、東京都の緊急事態措置の継続を受け、原則、5月31日まで全職員の在宅勤務を延長させていただきます。

つきましては、今後のお問い合わせに関して、下記の通り変更いたします。

<代表電話の受付休止>

5月7日（木）～5月31日（日）まで延長

<お問い合わせ窓口>

■一般の方

・WEB お問い合わせフォームをご活用ください。

<https://www.parasapo.or.jp/contact/>

■報道関係の方

・パラサポ PR 事務局（株アンティル内）

TEL : 03-6821-7863 (9:00-17:00) / E-mail : parasapo@vectorinc.co.jp

※こちらは報道関係者様専用のお問い合わせ先となっております。

※在宅勤務体制により、時間内でも一部電話が不通になることがございます。

また、パラサポが運営するパラリンピック競技団体との共同オフィスも、5月31日まで閉鎖を延長いたします。各競技団体へのお問い合わせにつきましては、それぞれの窓口にご連絡をお願いします。

■パラリンピック競技団体一覧

<https://parasapo-wp-prd.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/wp/wp-content/uploads/2020/05/07163741/3866e845f9dab14ba013cefa67f77aab.pdf>

なお、代表電話の受付休止期間は、「緊急事態宣言」の今後の状況を鑑みて変更させていただくことがありますので、予めご了承ください。大変ご不便をお掛けしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。